

償請求が行われたもの。原告に対し33万円を支払う和解案に応じた。

### ■ 広川町職員の定年等に関する条例の一部改正について

60歳定年を、65歳まで段階的に引き上げる。また、管理監督職の上限年齢60歳とする。定年年齢は2年ごとに1歳引上げ、令和13年に完了する。

#### 【全員協議会の質疑】

Q 例えば新規採用に影響が出るなど、定年延長による弊害が何かあるか。

A 定年退職者がいないという年があるかもしれないが、現在、再任用職員が複数名おり、再任用職員の退職もあるため、計算したところ、新規採用に影響はない。

### ■ 令和4年度広川町一般会計補正予算（第5号）について

個人番号カード関連事業費、社会福祉費、保健衛生費。農業費、土木管理費、教育総務費、社会教育費などの歳出、1億241万円を増額補正。

主な内容は以下の通り。  
・ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援

#### 地方交付金事業について

【福祉課・環境課・住民課・子ども課】

#### ● 高齢者施設等物価高騰対策支援事業

【福祉課】

町が所管している高齢者施設等8事業所に価格高騰分を助成し、事業継続を支援する。なお、県が所管している高齢者施設等は県において支給される。

#### ● 障害者施設等物価高騰対策支援事業

【福祉課】

町が所管する障がい者施設等、計4事業所に5万円を支援する。

#### ● 省エネ家電製品買換え促進補助事業

【環境課】

家庭の消費電力引き下げを進めるとともに発電によつて排出される温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止をするため、古い家電製品から省エネ家電製品へ買換えについて予算の範囲内で補助金を交付する。補助額は、購入に要した費用の10分の3、45000円を上限。受付期間は令和5年1月16日から令和5年3月15日まで。対象家電は、エアコン、冷蔵庫、テレビで、省エネルギー基準達成率100%以上のもの。申請申し込みには、型式等の機種を特定できる領収証の写し、省エネ基準達成率を確認できるカタログ等、省エネ家電の保証書写し、買換え前家電の特定家庭用機器廃棄物管理票（リサイクル券）の写しが必要。



#### 【全員協議会での質疑】

Q 購入はどこでもよいのか。不正受給防止のため買換え設置後の写真等が必要なのか。

A 制度設計段階で町内の事業者に限定したほうがいいのか検討した。納品が間に合わないのではと考え、すべての事業者を対象にしたが、町内事業所を利用してほしいと考えている。設置写真についても加工は可能と考え、リサイクル券を付けていただくこととした。

Q 予算額はいくらか。  
A 1200万である。

Q 何世帯分になるか